

議案第 10 号

野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者の指定について

次のとおり野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市立せきやど図書館 野田市関宿コミュニティ会館
指 定 管 理 者	所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
	名 称	株式会社図書館流通センター 代表取締役 石井 昭
指 定 の 期 間		平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年12月4日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定しようとするものである。

野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館

指定管理者候補者選定結果について

- 1 指定管理者募集施設
野田市立せきやど図書館
野田市関宿コミュニティ会館
- 2 募集方法
公募
- 3 応募状況
1者
株式会社図書館流通センター
東京都文京区大塚三丁目1番1号
- 4 選定した指定管理者候補者
株式会社図書館流通センター
東京都文京区大塚三丁目1番1号

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等応募書類及び応募者によるプレゼンテーションを委員5名で審査した結果、当該応募者は総得点が合格基準点を満たしていたので、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。採点結果及び選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館指定管理者候補者採点結果

(単位：点)

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	評 価
			(株) 図書館流通センター
利用者の平等利用が確保されること。	・利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	適格要件	○
	・児童・障がい者・高齢者への配慮がある内容となっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.2
施設の効用(設置目的)が最大限発揮されるものであること。	・施設の設置目的を理解した内容となっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.6
	・施設の利用促進(利用者増)に向け、適切な方策が講じられているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.8
	・せきやど図書館の特性を理解し、その特性を活かした事業計画となっているか。 (図書館)	5	3.8
	・児童・青少年層への読書を普及するための具体的方策が講じられているか。 (図書館)	5	3.8
	・情報・資料提供サービス(レファレンスサービス)の充実等図書館の専門性確保及び向上のための具体的方策が講じられているか。 (図書館)	5	3.2
	・利用者のニーズを把握し、サービス向上(サービスの質の確保)のための適切な方策等が講じられているか。 (図書館)	5	3.8
	・利用団体のニーズを把握し、サービス向上(サービスの質の確保)のための適切な方策等が講じられているか。 (コミュニティ会館)	5	3.2
	・設置目的を効果的に達成する自主事業の提案はあるか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.6
個人情報の適切な保護が図られていること。	・個人情報の適正な保護のための具体的な方策等が講じられているか。 (図書館・コミュニティ会館)	適格要件	○
緊急時の危機管理体制が確立されていること。	・施設の安全管理について具体的な対応が図られているか。 ・緊急時の危機管理のための具体的な方策等が講じられているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.0
	・利用者の要望及び苦情へ対応するための具体的な方策等が講じられているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.0
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること。	・現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策等が講じられているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.0
管理経費の縮減が図られるものであること。	・指定管理に係る経費の設定額は妥当なものとなっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	2.2
	・管理経費縮減のための具体的な方策等が講じられているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.0
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。	・地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.0
	・図書館の指定管理者指定の実績は妥当か。 ・施設管理に関する知識を十分に有しているか。 (図書館)	10	8.4
	・コミュニティ会館の指定管理者指定の実績及び同種(類似)業務の実績は妥当か。 ・施設管理に関する知識を十分に有しているか。 (コミュニティ会館)	5	3.0
	・経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	5	4.0
	・館長に当たる者の図書館業務経験及び実績は妥当か。 (図書館)	5	3.2
	・職員配置及び職員の保有する資格(司書)等が妥当なものとなっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	10	7.2
	・職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.4
	・人材育成(研修)の方策等は妥当なものとなっているか。 (図書館・コミュニティ会館)	5	3.6
	・一括して第三者に委託することなく、妥当なものとなっているか。	適格要件	○
	合 計	5点×20項目 10点×2項目 計120点満点 (100点満点換算)	

第1回野田市立図書館及び野田市コミュニティ会館 指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成30年8月1日(水)午後2時から午後2時30分まで
開催場所 野田市役所7階 706会議室
出席委員 副市長(委員長)、企画財政部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 総務部長(副委員長)
事務局 生涯学習部長、興風図書館、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

募集要項、仕様書及び応募書類の検討について

<事務局から募集要項、仕様書及び応募書類について説明>

<審議の概要>

○ 募集要項4ページ及び仕様書13ページの自主事業について、自主事業に充てる経費に、指定管理者の経営努力により生じる指定管理料の余剰金(利潤)を充てることは可能とあるが、決算の前に使う金を誰が余剰金と判定するのか。

→ 年度計画事業の進捗状況や予算の執行状況等から、指定管理者が年度の途中に判断するものである。

○ 別添消耗品分担リスト中、No.15請求ラベルに書かれている規格・品番等は伊藤伊新社製のものとなっているが、18年12月に社名を変更し、伊藤伊となっている。

→ 伊藤伊製のものに改める。

○ 募集要項4ページ及び仕様書13ページに指定管理者が自主事業を実施する場合には、あらかじめ市と協議して必要な許可を得なければならないと記載されているが、実際には許可はどのように行われているのか。

→ 自主事業の実施については、指定管理者が作成する年度の業務計画書に記載され、フォローアップ選定委員会において審査を受けた後、教育長を経て委員長まで決裁をいただいている。

現在は、館長会議の場においてフォローアップ選定委員会における意見を踏まえて指示するとともに、自主事業の計画についても口頭にて許可しているが、今後は自主事業について文書による協議を行い、文書により許可するように改める。

○ 仕様書3ページにコミュニティ会館の利用料金表があるが、市外の人料金は記載されているか。

→ 表の下の備考欄の②に記載されており、市内に住所を有しない利用者に係る利用料の額は、上記の表に定める額の2倍となっている。

○ 募集要項5ページ及び仕様書14ページの指定管理に係る経費について、修繕費は精算するとあるが、今回の指定管理料の積算ではどのくらい見込んでいるのか。

→ 修繕費は実績を考慮して30万円を見込んでいる。

○ 応募者が積算した修繕費の多少によって指定管理料の総額の見積額に差異が生じるが、修繕費は精算するため修繕費の差による指定管理料の見積額の差は、本来は関係ないものである。それをどのようにするのか。

→ 修繕費については精算となるので、募集要項及び仕様書に年額30万円で見積もるよう明記する。

<審議の結果>

募集要項、仕様書及び応募書類について、指摘事項の修正も含めて原案どおり決定する。

3 閉会

第2回野田市立図書館及び野田市コミュニティ会館 指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成30年10月17日(水)午後2時から午後3時45分まで
開催場所 野田市役所2階 203会議室
出席委員 副市長(委員長)、総務部長(副委員長)、企画財政部長、行政管理課長、
管財課長
欠席委員 無し
事務局 生涯学習部長、興風図書館、行政管理課

1 開会

<事務局から開会の言葉>

2 議事

- (1) 野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館指定管理者指定申請に係る第1次審査結果について(報告)

<事務局から応募状況及び第1次審査結果について説明>

- ・応募団体は1者
- ・第1次審査の結果、適格要件を満たしていた。

- (2) 野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館指定管理者指定申請に係る第2次審査(プレゼンテーション)

応募団体(株式会社図書館流通センター)の審査

—株式会社図書館流通センターが入室—

<事業計画書等の概要について説明>

<審議の概要>

- 収支予算書について、31年度の人件費の給与が、29年度と比較して上昇している原因は何か。
→ 主な理由としては、30年度と比べて非常勤職員を1人増員したためである。また、31年度の公契約条例での最低額を1,200円と見積もって計算したため、その部分が上昇している。
- 非常勤職員が増員する理由は何か。
→ 現在、興風図書館で行っている宅送サービスについて、関宿の北部地域の1件を私どももお手伝いをさせていただいており、これが月2回あるので、このサービスに合わせて、遠方の関宿小学校に団体貸出しの図書を届けることを今月から

行うことで進めている。

関宿小学校以外の学校にも子供たちの読書普及のために団体貸出しを同様な形で実施したいと考えており、これを実施するために、1人の短時間スタッフを増員しようと考えたものである。

○ 他施設でも同じような方法で団体貸出しを実施しているのか。

→ 団体貸出しは、基本的に学校の職員が図書館に予約した資料を受取に来ていただくことで行っている事業のため、このようなサービスを行っている図書館はない。

○ この提案の取組が実施できるかによって、予算はまた変わってくるということか。

→ それには及ばないという野田市の判断であれば、人件費も変わってくる。

○ 学校への団体貸出しの具体的なプランはあるのか。

→ 10月25日に第1回を予定している関宿小について申し上げると、学校からの団体貸出しの要請は大体10冊や20冊の単位であり、それを職員が車で運ぶのだが距離が片道で7キロメートルほどあるので、往復で30分くらい掛かる。また、回数としては月2回実施することで考えているが、読書普及のためにも他の学校についても拡大し実施していきたいと考えている。

○ 月2回の学校への団体貸出し業務以外では、1人増員分の職員はどのような業務を行うのか。

→ 週3日勤務で、あわせて図書館のカウンター業務も行う。

○ 月2回以外は、通常の図書館カウンター業務に当たるということだが、実際にはカウンター業務の方はどのような状況なのか。1人増員しないと足りないというような状況なのか。

→ カウンター業務だけは現在の人員で行っており、この提案の事業を行わなければ現状の人数で充足している。

○ 応募資料6ページに地域人口の減少が利用減の主たる要因と言えるとあり、その関係で学校へ出向くという提案もされているが、利用減の要因は人口減少のほかにも若者の活字離れなどいろいろある。学校へ出向くという提案のほかに、利用率を上げるための取組について何か考えはあるか。

→ 現在も行っているが、まずは図書館を使ってもらうために、先ほど述べたようないろいろな事業を展開していく。なるべく子供や高齢者の方々に来館してもらい、イベント等に参加することにより、図書館の利用を高めるということを行っている。イベントの取組は数年前から行っているが、参加を阻害するものがアクセスの問題である。図書館の利用アンケートの結果では、来館する方のほとんどが自動車やオートバイ利用である。そうすると小さい子供は保護者の意思がなくては来館できないため、イベントを実施してもなかなか来てもらえないというのが現状である。

- これまでいろいろな取組を行ってきたが、手応えのようなものはあったか。
→ ぬいぐるみのおとまり会や子供向けのがちゃマシーン等は、目新しいものとして保護者の方にも喜んでもらえるので非常にインパクトはあった。

- 収支予算書について、賃借料が29年度決算額の倍以上の金額となっているが、その内容は何か。
→ 自動車のリース料である。新しく提案した学校への団体貸出しで使用する自動車を5年間リースするため、1年間ではこの額となっている。
- 人件費のほかに、この費用も掛かるということか。
→ そのとおりである。また、その他に自動車のガソリン代として燃料費を計上している。

- 実際に野田市が考えている積算とかい離している部分もあると思う。今後、指定管理者候補者となった場合、価格の交渉という話になると思うが、その辺はどう考えているか。
→ 妥協点を見つけて模索していきたいとは思っているが、余りにもかい離してしまうようだと、これでは難しいという場面があるかもしれない。どの辺が妥協点というのかは今後の話合いになると思う。

- 学校への運搬を提案していたが、ほかに新たな提案はあるか。
→ 経費を要する提案は入っていない。

- 図書館へ来てもらわなければいけないという話があるが、一番心配しているのは、小中学生の本離れ、タブレット端末を使用した授業、プログラミング学習など、最近の小中学生というのは、本は電子書籍でしか読まないと思われる。そのような電子書籍を使用している世代が親になったときに、今後の図書館はどうなるのかという危機感を持っている。御社は将来の公立図書館の在り方というものをどのように考えているのか。
→ 本離れは危惧しており、それを食い止める役割が図書館にあると思う。傾向としては、本離れ以上に人口減少ということが多く言われている。住民をどうやって引き止めるか、移住してもらおうかが課題となっており、人口減少を食い止める切り札として図書館を活用しているところがある。神奈川県大和市の図書館は他の公共施設に比べて集客力があり、読書だけでなく新たなコミュニティを形成している。そのような方向に舵を取りつつあると認識している。
- それは佐賀県武雄市の図書館のようなものか。
→ 一つの形ではあると思うが、図書館の本を使ったり、その情報を使ったりという事で何かできたら良いと考える。図書館は若い人からお年寄りまで限りなく来るので、そこでの交流というのが何かできないかと思う。

- 最近はアメリカの老舗のデパートがインターネット販売業者の影響で潰れたが、紙の本に親しんでこなかった人が大人となり、また紙の本を必要としない人達がこれから増えてきた場合に、そういう状況は良いことではないと思っているが、ある意味では今の流れから言うと到底避けられない。図書館には人が集まるという時代そのものがなくなってしまうのではないかという危機感を持っているが、その辺の危機感はないか。
- その危機感も当然あるため、図書館では本だけではなく、調べることができるような形を採らざるを得ない。デジタルデバイド、情報格差が出てしまうので、それを図書館が埋める存在でないといけないと思う。本だけではなくて、本が苦手な人はコンピュータでの情報収集ができることを、図書館が教えていかなければいけない。それによって図書館へ行けば情報を得ることができるというようになれば、まだ人が集まってくれるのではないかという期待はしている。
- やはりもっと現実には相当厳しいのではないかと思う。なぜこのようなことを申し上げたかということ、実際に厳しい状況だからである。御社がもしも指定管理者になったときには、せきやど図書館だけではなく、御社として新たな図書館運営のあり方ということを当然研究していくと思うので、そのような情報を教育委員会に提供し、また提案等をしていただければ有り難いと思う。その辺を一緒に考えていただけるような指定管理者であると期待してよろしいか。
- 精一杯考えたいと思う。

－株式会社図書館流通センターが退室－

<採点整理>

各委員が応募団体からの説明及び質疑内容を基に採点する。

- (3) 野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館指定管理者指定申請に係る第2次審査合格者の決定（指定管理者候補者の決定）について

<第2次審査の評価表の集計結果について説明>

第2次審査の評価表のうち、適格要件は全ての委員が適格と評価した。

集計の結果、評価項目22項目120点満点に対し、株式会社図書館流通センターは82.0点で100点満点に換算すると68.3点であり、合格最低基準の6割を満たしていた。

<審議の概要>

- 集計結果について、合格基準点を満たしているため、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補者として、今後協議に入ることでよろしいか。
- 異議無し

<審議の結果>

野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館指定管理者候補者は、株式会社図書館流通センターに決定する。

(4) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会